

**【社会福祉事業会計】**  
**地域福祉活動推進事業拠点区分**

(単位:千円)

サービス区分及び事業内容	財源内訳	
<b>【法人運営事業】</b>		
(1) 法人運営事業 会務及び組織の運営事業費 理事会、評議員会の開催 会計監査の実施 種々の地域福祉活動を企画・実施する。 福祉活動資金積立金の効率的管理を進める。	総事業費	24,389
		(27,424)
	会費	731
	市補助金	22,334
	負担金	643
	その他	681
(2) 地区社協・民協活動育成費 19地区社協の活動費を助成する。また、各地区社協会長及び民児協役員合同会議を6月、9月、10月、11月、1月に開催。 3月には19地区社協会長連絡会議を開催する。	総事業費	2,608
		(2,595)
	市補助金	1,520
	共募配分	1,088
(3) 社会福祉市民大会開催費 大会を通じて市民へ福祉活動の促進を促す。式典及び福祉功労者の表彰、高額寄付者への感謝状贈呈及び福祉啓発映画を上映。今年度は、民生児童委員、主任児童委員の感謝状・委嘱状の伝達式が併催される。 ※ 11月24日(日)、13:30より小松市民センターで開催予定	総事業費	640
		(540)
	市受託金	530
	共募配分	110
<b>【地域福祉活動推進事業】</b>		
(1) いきいきサロン推進事業 19地区社協を基盤として、家に閉じこもりがちな虚弱高齢者等の生きがいづくりと介護予防を目的に、地域住民が自主的に運営する「いきいきサロン」として展開。地域福祉の推進に取り組む。 ※ 開催地区 195ヶ所 (予定を含む) 80歳以上の高齢者や一人暮らし、高齢者のみ世帯の出席が多いサロン(10名以上)には上限30,000円の追加補助あり。	総事業費	12,085
		(11,945)
	市受託金	11,110
	共募配分	975
(2) ふれあいルーム運営事業 家に閉じこもりがちな人や健康面で不安のある人へ社会参加を促し、生きがいのある生活を送れるよう、介護予防プログラムや趣味活動等を提供する。 ※ 市内3ヶ所での実施 西軽海ふれあいルーム 毎週水曜日 梅田ふれあいルーム 毎週月曜日 南部ふれあいルーム 毎週月曜～土曜日	総事業費	1,625
		(1,625)
	市受託金	1,625

( )内数字は、前年度予算

地域福祉活動推進事業拠点区分

(単位:千円)

サービス区分及び事業内容	財源内訳																														
<b>【 地域福祉活動推進事業 】</b>																															
(3) 配食サービス事業 ボランティアグループが行う配食サービス活動に対し、1食あたり750円の助成を各地区社協を通じて行う。市内2ヶ所で実施。 ※ 利用者負担金400円 1,510食を予定 ふれあいグループ(芦城・向本折地区) 第1、3水曜日 春日まごころグループ(今江地区) 第2木曜、第3水曜日	総事業費 1,138 (1,092) 市補助金 415 共募配分 119 利用者負担 604																														
(4) 敬老会開催事業 敬老会を開催する地区社協に対し、開催費の一部助成を行う。また、本年度80歳を迎える方に敬老祝い品を、77歳を迎える方に肖像写真を贈呈。 ※ 地区敬老会開催助成対象 70歳以上の方 31年度 22,132人×160円×90% ※ 記念品対象者(80歳) 昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ(989人) ※ 記念写真対象者(77歳) 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ(1,458人)	総事業費 7,188 (6,800) 市受託金 7,188 (地区助成金 3,188 記念品・写真 4,000)																														
(5) 高齢者リフレッシュ事業 各地区社協の敬老会等事業に地域福祉振興基金積立金を財源として、上乘せ助成する。 ※ 対象者数(70歳以上)×90円×90%	総事業費 1,793 (1,843) 基金繰入 1,793																														
(6) ふれあいのまちづくり事業 19地区社協における地域福祉活動強化のため、地区社協の実施する次の事業に対し、助成する。 <table border="1" data-bbox="225 1491 1043 1760"> <thead> <tr> <th></th> <th>市補助</th> <th>共募</th> <th>基金</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉講座開催費</td> <td>300</td> <td>338</td> <td>220</td> <td>858</td> </tr> <tr> <td>地区社協だより発行事業</td> <td>217</td> <td>933</td> <td>0</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td>さわふれ会食会開催事業</td> <td>650</td> <td>784</td> <td>1,021</td> <td>2,455</td> </tr> <tr> <td>お弁当訪問活動事業</td> <td>0</td> <td>800</td> <td>0</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,167</td> <td>2,855</td> <td>1,241</td> <td>5,263</td> </tr> </tbody> </table>		市補助	共募	基金	計	福祉講座開催費	300	338	220	858	地区社協だより発行事業	217	933	0	1,150	さわふれ会食会開催事業	650	784	1,021	2,455	お弁当訪問活動事業	0	800	0	800	計	1,167	2,855	1,241	5,263	総事業費 5,263 (5,573) 市補助金 1,167 共募配分 2,855 基金繰入 1,241
	市補助	共募	基金	計																											
福祉講座開催費	300	338	220	858																											
地区社協だより発行事業	217	933	0	1,150																											
さわふれ会食会開催事業	650	784	1,021	2,455																											
お弁当訪問活動事業	0	800	0	800																											
計	1,167	2,855	1,241	5,263																											
(7) 福祉団体活動支援事業費 市保有の大型バスの運行・管理を受託し、福祉関係団体の研鑽及び社会参加の促進を図ることにより 地域福祉の向上に寄与する。	総事業費 2,600 (2,610) 市受託金 2,600																														

地域福祉活動推進事業拠点区分

(単位:千円)

サービス区分及び事業内容	財源内訳	
<p><b>【 地域福祉活動推進事業 】</b></p>		
<p>(8) あんしん見守りネットワーク事業                      支援を必要とする高齢者等が、地域の中で安心して暮らすことができるよう「地域福祉推進員」を設置。民生委員と協働し、高齢者等の把握、定期的な訪問や声かけ、見守り活動をしていくことにより、地域福祉を推進する。                      ※ H31年3月11日現在 導入地区 16地区                      チーム数 114チーム                      地域福祉推進員数 223人</p>	<p>総事業費 2,399</p>	<p>(2,250)</p>
	<p>市受託金 2,399</p>	
<p>(9) シニアサポート運営事業                      ○生活支援コーディネート事業                      市と協力して地域の関係者とのネットワークを図り、協議体の設置を検討する。また、生活支援の担い手養成やサービスの開発に取り組む。                      ○小松市地域サポートクラブの運営                      はつらつシニア支援事業の住民主体の訪問型サービスとして、日常生活において援助を必要とされる高齢者に対して、地域で掃除、買い物、ゴミ出し、話し相手などのサポートをすることにより困りごとを解消し、安心して生活できる環境をつくり、地域福祉の充実を図るもの。</p>	<p>総事業費 3,910</p>	<p>(4,450)</p>
	<p>市受託金 3,730</p>	
	<p>事業収入 180</p>	
<p>(10) 家族介護支援事業                      在宅で寝たきりの高齢者や認知症高齢者を介護している家族等の交流、情報交換、介護技術の習得を図る。                      ※ 家族の会定例会、介護相談 第3金曜日                      ※ 介護者のつどい 年6回</p>	<p>総事業費 525</p>	<p>(525)</p>
	<p>市受託金 450</p>	
	<p>参加者負担 75</p>	
<p>(11) ミニデイ推進事業                      はつらつシニア支援事業の住民主体の通所型サービスとして、要支援者の居場所づくりを中心に、閉じこもり防止、病弱な高齢者の参加により、地域交流を図る。また、地域で取り組むことで地域力の醸成を図る。                      ※ 初期準備費用(1回のみ) 50,000円                      ※ 半日コース(3~4時間) → 年間40,000円助成                      ※ 1日コース(概ね4時間以上で昼食が含まれる) → 年間80,000円助成                      ※ 月4回(週1回)実施を基本、月3回以下も可能</p>	<p>総事業費 2,720</p>	<p>(1,527)</p>
	<p>市受託金 2,720</p>	

地域福祉活動推進事業拠点区分

(単位:千円)

サービス区分及び事業内容	財源内訳	
<b>【 ボランティア活動推進事業 】</b>		
(1) ボランティア活動推進事業	総事業費	412
ボランティア活動に関する相談業務、活動先の紹介や、連絡調整等により、市民へのボランティア活動の啓発、普及を行う。 ※ 高齢者疑似体験や車いす等体験講座の開催や体験器具の貸出 ※ 寄贈を受けたプルタブ換金による車いすの贈呈 ※ 災害時ボランティアセンターのホームページの充実など		(445)
	寄附金	60
	市補助金	150
	共募配分	120
	繰入金	82
(2) ジュニアボランティア体験事業	総事業費	150
福祉教育の一環として、市内の小学3～6年生の児童とその保護者を主な対象に、講演会や福祉施設での体験を通してボランティアへの理解を深める。 ※ 対象30名×2回開催		(100)
	県助成金	50
	市補助金	100
(3) はつらつ講座・おとこ塾開催事業	総事業費	820
市内の65歳以上の男女シニア世代を対象に、学びと生きがいづくりの場としてはつらつ講座を開講する。 ※ おとこ塾は、男性のみ		(891)
	市委託金	500
	参加費収入	320
(4) はつらつ講座・旧生産活動開催事業	総事業費	1,670
高齢者生産活動センター(シルバー人材センター受託)事業廃止に伴い、旧「絵付け」、「やきもの」、「日本画」の3講座をはつらつ講座として開講するもの。		(0)
	市受託金	740
	参加費収入	930
(5) 点訳・音訳奉仕員養成事業	総事業費	330
視覚障がい者の日常生活におけるコミュニケーション支援を図るため、点訳及び音訳奉仕員の養成講座を開講する。 ※ 点訳奉仕員養成講座 5～11月 毎週金曜 全25回 ※ 音訳奉仕員養成講座 6～10月 毎週金曜 全20回		(332)
	市受託金	320
	参加費収入	10
(6) 生活・介護支援推進事業	総事業費	568
高齢者支援に対しての意欲が高い人に、福祉や介護に関する知識や技術を習得するための研修を行い、地域における高齢者支援に関するボランティア活動の中心的担い手を養成する。		(106)
※ モデル地区での地域サポートクラブの展開		
→ 芦城・向本折地区を指定		
※ ミニデイ開設講座の実施		
	サポーター養成講座	355
	ミニデイ開設講座	213

地域福祉活動推進事業拠点区分

(単位:千円)

サービス区分及び事業内容	財源内訳										
<b>【 ボランティア活動推進事業 】</b>											
(7) 福祉協力校推進事業 小中学校の児童・生徒が福祉のボランティア体験学習を通じて社会福祉への理解と関心を高め、互いに助け合う心や連帯感を養うことを目的とし、特に積極的に取り組む学校を「福祉協力校」として市社協が推薦し、県社協が指定。県社協と市社協が連携を取りながら事業を進める。 ※ 指定校1校あたり 10万円×3年間 ※ 第一小学校(H30～H32指定) 2年目	<table border="0"> <tr> <td>総事業費</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(202)</td> </tr> <tr> <td>県社協助成</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>共募配分</td> <td>2</td> </tr> </table>	総事業費	102		(202)	県社協助成	100	共募配分	2		
総事業費	102										
	(202)										
県社協助成	100										
共募配分	2										
(8) ボランティア保険加入事業 ボランティア活動に対する保険の加入手続きを行う。個人の傷害・対物賠償補償を行う「ボランティア活動保険」とボランティアグループが主催するイベント等を補償する「行事用保険」の2種類を受け付ける。また、大規模災害指定時にはボランティア活動保険の天災タイプの即時加入手続きを行う。	<table border="0"> <tr> <td>総事業費</td> <td>1,101</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,110)</td> </tr> <tr> <td>県社協助成</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>県社協受託</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>負担金収入</td> <td>540</td> </tr> </table>	総事業費	1,101		(1,110)	県社協助成	480	県社協受託	81	負担金収入	540
総事業費	1,101										
	(1,110)										
県社協助成	480										
県社協受託	81										
負担金収入	540										

総合相談事業拠点区分

(単位:千円)

サービス区分及び事業内容	財源内訳						
<b>【 こまつふれあい支援センター運営事業 】</b>							
(1) こまつふれあい支援センター運営事業 生活や就労など社会的に支援を要する方々への包括的な相談支援を行うとともに、関係支援機関と連携を図りながら、一人ひとりの状況に応じて、自立した生活ができるよう支援する。 ※ 平成27年度より生活困窮者自立支援事業として実施 実施内容 ①総合相談 ②自立支援プランの作成・管理 ③支援調整会議の開催 ④住居確保給付金受付	<table border="0"> <tr> <td>総事業費</td> <td>22,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(22,200)</td> </tr> <tr> <td>市受託金</td> <td>22,200</td> </tr> </table>	総事業費	22,200		(22,200)	市受託金	22,200
総事業費	22,200						
	(22,200)						
市受託金	22,200						
(2) 家計改善支援事業 家計に関する課題のより踏み込んだ相談に応じ、相談者と共に家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、将来の見通しの中で自ら家計管理できるように支援する。滞納管理、貯蓄などの生活設計により、安定した生活につなげ、本人の生きがいと継続的な働く意欲の醸成を目指す。	<table border="0"> <tr> <td>総事業費</td> <td>3,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>市受託金</td> <td>3,200</td> </tr> </table>	総事業費	3,200		(0)	市受託金	3,200
総事業費	3,200						
	(0)						
市受託金	3,200						

総合相談事業拠点区分

(単位:千円)

サービス区分及び事業内容	財源内訳	
<b>【こまつふれあい支援センター運営事業】</b>		
(3) 法人後見運営事業 認知症や知的障がい、精神障がい等によって、判断能力が十分でない方が安心して安全に生活できるよう、小松市社会福祉協議会が後見人となって支援するもの。 ※ 法人後見運営委員会(8名)の開催 年4回程度	総事業費 <hr/> 市受託金	160 (0) 160
(4) 心配ごと相談事業 市民の日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行い、地域住民が安心して暮らせるよう支援する。 ※ 相談日 毎週土曜日 ※ 相談員 地区民生委員協議会会長	総事業費 <hr/> 市補助金	120 (120) 120
(5) 結婚相談事業 結婚相談に来られた方にお見合い等のお世話など、結婚に向けての支援を行う。 ※ 相談日 毎週土曜日、全体会 毎月最終水曜日 ※ 相談員 8名	総事業費 <hr/> 市補助金 共募配分 負担金	392 (407) 294 94 4
-----		
<b>【生活福祉資金貸付事業】</b>		
生活福祉資金貸付事業 県社協からの受託事業。窓口相談及び県社協への申請手続きを行う。資金の貸付け及び必要な援助指導を行うことによって、相談者が自立し、安定した生活が送れることを目的として実施する。	総事業費 <hr/> 県社協受託金	777 (777) 777
-----		
<b>【福祉サービス利用支援事業】</b>		
福祉サービス利用支援事業 専門員2名と生活支援員9名を配置し、知的障がい者や認知症高齢者等、判断能力の不十分な方々が住み慣れた地域で安心して自立生活が送れるよう、福祉サービス利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理を行う。	総事業費 <hr/> 県社協受託金 県社協助成金 利用者負担	4,048 (3,138) 3,451 57 540



基金運営事業拠点区分

(単位:千円)

サービス区分及び事業内容	財源内訳										
<p><b>【 地域福祉振興基金運営事業 】</b></p> <p>地域福祉振興基金運営事業                      基金運用益を地域福祉事業の経費に充当し、地域福祉活動の振興を図る。また、一部を取り崩し新たな事業の企画・実施や地域福祉活動に必要な経費の財源に充てる。</p>	<table> <tr> <td>総事業費</td> <td>3,808</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4,373)</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>980</td> </tr> <tr> <td>配当金</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>基金取崩</td> <td>2,814</td> </tr> </table>	総事業費	3,808		(4,373)	寄附金	980	配当金	14	基金取崩	2,814
総事業費	3,808										
	(4,373)										
寄附金	980										
配当金	14										
基金取崩	2,814										

【公益事業会計】

施設管理運営事業拠点区分

(単位:千円)

サービス区分及び事業内容	財源内訳										
<p><b>【 第一地区コミュニティセンター管理運営事業 】</b></p> <p>第一地区コミュニティセンター管理運営事業                      市民の生涯学習やコミュニティ活動の場として、また、子どもからシニアまでの幅広い世代の方々が共に学び、共に支え合う「学びと福祉の拠点」として第一地区コミュニティセンターを社協が指定管理者として受託管理するもの。</p> <p>※指定管理期間                      2018年4月1日～2021年3月31日(3年間)</p>	<table> <tr> <td>総事業費</td> <td>15,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(15,400)</td> </tr> <tr> <td>市受託金</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>利用料収入</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>300</td> </tr> </table>	総事業費	15,500		(15,400)	市受託金	14,000	利用料収入	1,200	雑収入	300
総事業費	15,500										
	(15,400)										
市受託金	14,000										
利用料収入	1,200										
雑収入	300										